

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宮崎市地方創生応援税制推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎市

3 地域再生計画の区域

宮崎市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2013年の402,572人をピークに減少しており、2019年には398,307人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には2015年比で総人口が約91%となる見込である。

本市の自然増減について、出生・死亡数の推移を見ると、1985年は、出生数4,695人に対して死亡数1,906人と2,789人の自然増、2014年においても、出生数3,737人に対して死亡数3,578人と159人の自然増となっているものの、2015年以降は、高齢世代の死亡数が増加し、自然減に転じており、2018年は、出生数3,369人に対して、死亡数4,097人と728人の自然減となっている。

社会増減について、本市では近年社会減が続いており、特に進学や就職により15歳から24歳までの若年層が2018年には562人の転出超過となっている。市内の雇用情勢をみると、新規学卒者の3年以内の離職率は、2015年3月で、新規高卒者が43.7%、新規大卒者が37.1%となっており、全国平均よりも高く、また、2018年の全産業平均の現金給与額は、全国平均の336,700円に対して、宮崎県は255,300円と低くなっているなど、労働とのミスマッチや低賃金といった実態が浮き彫りになっており、雇用環境の改善が転出超過改善のための課題の一つとなっている。

また、本市の産業の総生産額の推移は、2010年の12,505億円から増加して、2015年は13,565億円となっており、2018年度の有効求人倍率は約1.5倍に高まるなど、雇用の需要はあるにもかかわらず、様々な産業で労働力が不足する状況になってい

る。

今後さらに人口減少が進展すると、地域産業の生産性が低下し、消費市場の規模も縮小していくことから、都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、生活水準の低下を招くなど、市民生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する
- ・基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する
- ・基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する
- ・基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「子育てしやすい地域である」と思う人の割合 (%)	62.9	76.8	基本目標Ⅰ
	医療サービスに満足している人の割合 (%)	47.9	61.0	
	「いつまでも在宅で生活したい」と思う人の割合 (%)	60.7	73.9	
	居住環境に満足している人の割合 (%)	75.4	76.0	
	協働で行われている事業の数 (事業)	306	340	
	移住センターが関与した移住世帯の3年後の定着率 (%)	33.3	80.0	

イ	県内就職した新規学卒者の3年以内の離職率（%）	高校	43.7	40.1	基本目標Ⅱ
		大学	37.1	34.6	
	県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率（%）	高校	59.1	65.0	
		大学等	45.0	53.3	
	正規雇用者数（人）		100,600	100,600	
	市内の女性の有業率（%）		52.1	52.1	
	市内の60歳以上70歳未満の有業率（%）		55.3	58.0	
ウ	宿泊者数（千人）		2,578	2,800	基本目標Ⅲ
	観光消費額（億円）		886.9	930	
	観光入込客数（千人）		6,155	6,700	
エ	「公共交通の利便性が確保されている」と思う人の割合（%）		22.6	30.0	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宮崎市地方創生応援税制推進プロジェクト事業

ア 良好な生活機能を確保する事業

イ 良好な就業環境を確保する事業

ウ 魅力ある価値を創出する事業

エ 地域特性に合った社会基盤を確保する事業

② 事業の内容

ア 良好な生活機能を確保する事業

(ア) 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

- 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する事業。
- 子どもたちに幸せの実感が得られるよう、家庭をはじめ、市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする事業。
- 多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、教育・保育環境の充実や保育士等の人材確保のほか、スキルの高い保育士等の育成を図る事業。
- 子どもたちが、その置かれた状況にかかわらず、将来への夢をもって成長できるようにする事業。
- 学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実する事業。
- 子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する事業。
- 幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める事業。

(イ) 2025年問題を見据えた「医療・福祉の充実」

- 地域災害拠点病院である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする事業。
- 市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する事業。
- 介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する事業。
- 地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する事業。
- 医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連

携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムを構築し、その取組を推進する事業。

- 地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る事業。
- 高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する事業。
- 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する事業。

(ウ) 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」

- 空き家等の既存ストックの流通を促すとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進する事業。
- 再生可能エネルギーの導入や省エネルギーへの取組などにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図る事業。
- 安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材を育成するなど、防災や減災に適切に対応できる環境を整備する事業。
- ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する事業。
- 森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進する事業。
- 地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、様々な活動団体等の連携を促進することで、自律性の高いコミュニティの形成を図る事業。
- 各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プランに即した取組を支援するとともに、地域資源を生かし、ビジネスの手法を用いて、課題の解決に向けた取組を促進する事業。
- 関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する事業。

イ 良好な就業環境を確保する事業

(ア) 地域や企業ニーズに合った「人材の育成」

- 教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する事業。
- 企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する事業。
- 企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を促進する事業。
- 新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築するほか、農業法人等における雇用を確保するなど、新たな担い手や後継者を育成する取組を推進する事業。
- 地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく事業。

(イ) 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

- 農地の集約を促進するとともに、再生可能エネルギーやICTを活用するなど、省力化や生産コストを削減し、農林水産業の生産基盤の確立を図る事業。
- 多様な視点から、異業種間のマッチングを図るとともに、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進する事業。
- 的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する事業。
- 官民によるオープンイノベーションの取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく事業。
- 官民における創業支援機関が支援体制を構築し、創業前後における支援を充実することで創業率を高める事業。
- 円滑な事業承継を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る事業。
- 中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT関連産業や商業等の集積を図るとともに、イベント等の開催により、働く場、交流の場としての中心市街地の魅力を向上させる事業。

- 地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用を促進し、労働力の確保を図る事業。
- 給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やU I J ターンを促進する事業。
- 企業等の自主的な取組を促し、処遇面などの改善を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、労働の継続性を高める事業。

ウ 魅力ある価値を創出する事業

(ア) 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

- ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う事業。
- フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、市域で外貨を稼ぐ取組を推進する事業。
- 観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、インバウンドを含めた観光客の回遊性や滞在性を高める事業。
- スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプ等を生かし、誘客効果の高い取組を推進する事業。
- 観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する事業。
- アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出等を図り、M I C E の誘致を推進する事業。
- 農畜水産物や加工品のブランド化を推進し、「食」への理解や地産地消の取組を促すとともに、国内外への販路を拡大する事業。

エ 地域特性に合った社会基盤を確保する事業

(ア) 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」

- 都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的資産の

利活用を図る事業。

- 都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティ交通の導入など、地域における交通ネットワークを構築する事業。
- コールドチェーンを踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフトを推進することで、物流体制を確保する事業。
- フェリー貨物における新たな需要を開拓し、食料供給基地としての宮崎港の機能強化を図る事業。

※ なお、詳細は、第2期宮崎市地方創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度上半期に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに宮崎市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで